

令和4年度事業計画

1. 基本方針

令和4年度事業計画策定につきましては、令和2年度以降、「コロナ禍」の影響により官民間問わず大きな打撃を受け、社会情勢が低迷している現状を踏まえ、ただ待っているだけではなく、将来に向かっての「転換点」を意識して作成をいたしました。

現状認識を一言で言えば「逆風」となります。最近の国の労働政策の動向は、「定年退職年齢の延長」を柱として現役労働力の延長活用が流れとなっております。従って、「会員の確保」、「仕事の確保」についても従来の手法とは違った考え方、手法も必要となります。まずは、シルバー人材センターの役割、地域との関係を再確認し、社会における位置づけをしっかりと理解することが必要です。次に令和5年10月に導入予定となっている「インボイス制度」ですが、シルバー人材センターの事業運営に対し大きな影響を及ぼす可能性があり、今年度において研究と準備が必要となります。将来に向けて、事業運営が順調に進むかどうかの大きな分岐点となるといっても過言ではないと考えております。

前述した「定年延長」と「インボイス制度」は、まさに現代日本が抱える大きな課題である①少子高齢化②経済の低迷③コロナ禍等に起因していることは明らかであります。シルバー人材センター単独の問題でなく社会全体の問題であります。シルバー人材センターも社会の一員として、果たすべき責任は大きなものがあると認識しております。コロナ禍にあつて、運営面においてまさに苦境に立たされていることは間違いありませんが、当センターにおいても新たな課題に対して、しっかり対処し、向き合っていかななくてはなりません。今後も、常に県や市とも連携を図り新しい方向に向かって確かな数値目標を建て、健全な予算、決算を目指し充実した体制、事業運営を進めてまいりたいと考えております。

最後に、昨年同様ではありますが、まず会員皆様の健康を第一に考え、会員相互の信頼関係の確立を図ってまいります。そして、コロナ禍はもちろん時代の変遷の波も何度でも乗り越えていく覚悟であります。いつか、必ずや訪れるはずの平穏な社会、地域づくりに向かって今年も皆様のご協力を頂き、実りある一年にしていきたいと思っております。

2. 事業目標

事業目標を次のとおり設定し、計画的に事業を推進する。

(1) 会員数	320 人
(2) 粗入会率	1.7 %
(3) 就業率	83.0 %
(4) 就業延べ人数	32,700 人日
(5) 契約金額	155,000 千円

3. 事業計画

先述しましたとおり、コロナ禍の影響等により、果たしてどれだけの成果を上げられるか非常に厳しい面はありますが、以下のとおり11項目を計画の柱として掲げました。

(1) 就業機会の拡充と就業率の向上

役職員・会員による民間企業、一般家庭、地方公共団体等への受注の働きかけを積極的に行い、新規受注開拓を図り、会員に適した就業機会を確保する。

(2) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（通称サポート事業）への取り組み

高齢者活用・現役世代雇用サポート事業として介護支援や地域における人手不足分野等の新たな職域拡大に取り組み、特に女性の社会進出を後押しするとともに人材育成のための広域的な研修事業への積極的な参加を支援する。

また、センター独自の研修も併せて継続実施し、年齢に関係なく健康である限り、働ける環境づくりを行います。

(3) 啓発活動の強化

当センターを理解してもらうためチラシの配布やホームページを活用し、さらには新聞等も利用し、情報提供等の啓発活動を強化して、会員の募集、就業機会の確保・拡大につなげていく。

また、会員には毎月発行の「事務局だより」に情報を掲載し、常に全会員が情報を共有できるようにする。

(4) 安全・適正就業の徹底

安全・適正就業委員会を定期的を開催し、事故撲滅のための検証を行う。また、委員と職員による就業現場の巡回指導を強化し、会員の自覚と責任を啓発するために安全・適正就業強化月間や「作業前チェックリスト」による事前点検の実施及び安全・適正就業の日を設け、安全就業の徹底を図る。

会員による現場実習・研修の機会を設け、会員同士の意見交換、情報交換により正しい技能知識の習得とスキルアップを図る。

(5) 健康管理意識の高揚

市が実施する各種検診を受診するよう働きかけるとともに、親睦会行事への積極的参加を推進するなど、自己管理意識の高揚を図る。また、インフルエンザ予防接種を受け易いように当センターで集団予防接種を実施する。

また、近年の温暖化の影響による、「夏の猛暑対策」を研究し、県連合とも情報共有を図り、会員の健康面のサポートを行い、安全・適正就業に繋がる方向性を検討する。

そして、コロナ対策として、施設内における「マスクの着用」「アルコール消毒」等の衛生管理を徹底する。

最近の取り組みとして、携帯電話保有会員に向けて携帯電話等に、「安全・適正就業」「健康管理」等に関するメール送信を行い、様々な情報伝達を行っている。

(6) 会員の拡大

健康で働く意欲のある高齢者の入会を促進するために、会員や役職員の口コミによ

る勧誘活動を積極的に行うとともに、親睦会の活動を通じて啓発・勧誘を実施する。

また、市や関係団体にも協力をいただき、情報の発信に努め、様々な機会を捉えてセンターの知名度を高めていく。啓発活動を一層強化する。

基本的なことではあるが、年々「総会」「親睦会総会」への出席が減少していることから、積極的な出席参加を促し、まずは現会員の力を結集する流れを作りたい。

将来的な体制を考え、現場作業を担える会員の確保を目指し、「定年延長」が進む中、大変厳しい状況ではあるが会員数の確保、拡大に継続して注力してまいりたい。

(7) 会員の技術向上と新規技能者の養成

職種転換による後継者の育成や新入会員に対し、自主研修や実技研修を行い、技術向上・新規技能者の養成に努める。センター独自の研修会を計画し、また連合主催の各種研修会等にも積極的に参加を促す。

(8) シルバーカルチャー教室の開室

会員の専門知識を生かし、楽しく学んで趣味の世界を広げるため、「シルバーカルチャー教室」を随時開催し、会員の拡大を図る。

(9) 交通事故防止対策の実施

会員の就業中や就業途上はもとより、日常生活における交通事故を未然に防ぐため、今年度も「高齢者・初心者しあわせドライブ」事業への参加や、事故防止のために黄色いウインドブレーカーの着用を推進して、事故防止の意識を高める。

また、公用車の使用についても、しっかりと管理ルールを守っていただき、自分自身の車と同様に大切に使用していただく。

(10) 桐生市シルバー人材センターとの交流

隣接する桐生市シルバー人材センターと積極的な情報交換を行い、交流を深める。近年著しい労働環境の変化、新たな情報、法律の改定等への対応について、桐生市はもとより、県内・東毛地域とエリアを広げアンテナを高くして幅広く情報収集を行う。

(11) 社会奉仕活動の推進

10月のシルバーの日に、東支所、本所、笠懸支所それぞれが、会員の協力のもと日頃よりお世話になっている地域の植え込みの手入れや清掃奉仕活動を実施するなど、積極的に社会奉仕活動を行う。

今後は、「会員拡大」に繋がるよう、しっかり地域ごとにPRし、地域に喜ばれる活動を行っていききたい